

令和6年度「かがわの旬を食べよう！」プロモーション業務仕様書

1. 趣 旨

10月以降、旬を迎える県産農畜水産物の消費拡大イベントやキャンペーンについて、多様なメディアを活用し、広く県民に対して情報発信を行う。

2. 委託者

香川県知事 池田 豊人

3. 委託期間

契約締結日～令和7年1月31日(金)

4. 委託業務の内容

香川県内の消費者をメインターゲットに、消費拡大イベントやキャンペーンを通じて県産農産物の購入を促す広告企画を立案し、実施する。なお、広告は新聞とインターネット広告などを組み合わせたものとする。

(1) 新聞広告企画の立案・実施

1) 掲載条件

掲載方法：後記(1)2)に掲載するイベントを対象とし、3回(1回目： ～ 、2回目： ～ 、3回目： ～)にわけて新聞広告を掲載する。

規 格：5段/回(カラー)

掲 載 日：委託者と協議のうえ、決定。

2) 広告の内容

(企画要件)

- ・掲載紙を提案する。
- ・委託者から提供する写真やイラストなどを含め、県民が県産農畜水産物の優位性、特長などを正しく理解し、消費拡大につながるよう適切な広告媒体やその時期、手法など企画する。

オリーブハマチ祭

日時：令和6年10月5日(土)～6日(日)

場所：イオンモール高松 イベント会場

オリーブハマチ&オリーブマダイ消費拡大キャンペーン

期間：令和6年10月頃 ～1か月程度

場所：県内量販店ほか

オリーブ三畜フェス(仮)

日時：令和6年10月27日(日)午前11時～午後4時

場所：丸亀町グリーンけやき広場ほか

「オリーブ豚」消費拡大キャンペーン

期間：令和6年10月末頃～11月末頃

場所：県内量販店ほか

「さぬきの夢2023」を使ったうどん大試食会

日時：令和6年11月2日(土)午前11時～

場所：高松丸亀町壱番街前ドーム広場

「さぬきの夢 2023」を使ったうどんを食べてねキャンペーン

期間：令和6年11月3日（日）～17日（日）頃

場所：「さぬきの夢」応援店 50 店舗程度

秋の超！おいでまい！おむすび祭（仮）

日時：令和6年11月3日（日）

場所：丸亀町グリーンけやき広場

3) 実施方法

受託者は、委託者の承認を得たうえで、広告を掲載する。

(2) インターネット広告の立案・実施

1) 掲載条件

配信エリア：香川県全域

前記(1)の2)で記載した ~ のイベントを対象に掲載する。

掲載期間：委託者と協議のうえ決定。

2) 広告の内容

(企画要件)

- ・掲載媒体、目標クリック数を提案する。
- ・委託者から提供する写真やイラストなどを含め、県などが作成するイベント及びキャンペーンなどのホームページに誘導するバナーを作成する。
- ・ターゲティング設計を行い、作成したバナーをインターネットサイトのページに広告掲載する。

3) 実施方法

受託者は、委託者の承認を得たうえで、配信する。

5. 成果報告

(1) 新聞広告

新聞広告を掲載するほか、次のとおり成果物を農政課に提出（電子データについてはメールで提出）することとし、これにより履行確認を行う。

1) 成果物

- ・広告掲載紙（1部）
- ・掲載広告原稿（電子データと、カラー等倍でA3版用紙に出力したものを2枚）

2) 納期

令和7年1月31日（金）

(2) インターネット広告

掲載期間終了後、次のとおり成果物を農政課に提出することとし、これにより履行確認を行う

1) 成果物

表示回数・クリック数（日別・男女別・年齢別・時間帯別等）及びクリックしたものの行動歴（興味・関心など）をまとめた広告配信結果レポート

2) 納期

令和7年1月31日（金）

6 . その他

- 1) 本業務の企画提案、実施過程で知り得た事実を第三者に漏らしてはならない。
- 2) 本業務の成果物並びデザインの著作権は委託者に帰属するものとする。この成果物の中に第三者の著作物が含まれている場合は、受託者はあらかじめ当該第三者の書面による契約により当該著作物に係る著作権を受託者に譲渡させたいうで、当該成果物等を委託者に引き渡すものとする。
- 3) 委託者は、この成果物に係る画像、アイデア、コンセプト等について、対価を払うことなく自由に使用できるものとし、委託者が必要と判断する限りにおいて、本業務に係る契約の満了又は解除等契約終了のいかんを問わず、契約の終了後も継続するものである。
- 4) 業務の詳細な内容については委託者と協議して実施すること。本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度、協議すること。
- 5) 業務の実施に伴い必要となる物品等については、委託金額に含むものとする。
- 6) 委託料の支払いは、完了払いとする。
- 7) 他社の印刷物などから、写真、イラスト等を利用する場合には、著作権や版権の侵害などの問題が生じることのないよう受注者において必要な手続きをとること。